

令和4年度

教育委員会事務事業の点検及び評価報告書

(令和3年度事務事業)

令和5年1月

増毛町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっております。

このことから、増毛町教育委員会では、「増毛町教育事務執行の点検及び評価等に関する規程」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすため、「教育に関する点検及び評価」を実施し、報告書をまとめました。

増毛町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、教育行政施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 令和3年度 教育委員会事務事業の点検及び評価

### 【学校教育】

本町においては、小学校1校（児童157名）、中学校1校（生徒77名）、認定こども園（園児64名）の体制で、各校、こども園において在籍する児童生徒、並びに、幼児一人ひとりの個性と能力を伸ばし、心豊かで自主・自律の精神を身に付け、地域社会の形成者として必要とされる資質を養うことを目的として学校教育の推進を図っています。

#### （1）教育の充実

社会が目まぐるしく変化していく時代、子どもたちが将来自立した人間として生きていくためには、基礎的・基本的な知識と技能を確実に身に付け、それらを活用できる学力を育むことが重要であります。

そのため各学校では、学習指導要領に基づき、意欲的に学習し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを身に付けることができるよう努めます。

また、教員は教育への情熱や指導力などの資質の向上が不可欠であり、広い視野、視点から自己研鑽を促し、指導力を高める校内、校外研修の充実を図ります。

学校（園）生活では安心して安全な教育・保育環境を保つため、感染症防止対策の徹底を図っています。

#### （主要事業）

事務事業名	事業内容及び点検・評価
教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育活動支援員 児童生徒のいじめ・不登校及び学校諸問題への対策として、支援の充実を図った。 中学校1名 学校の諸問題について指導助言、支援を行い、教育活動の充実が図られた。</li><li>・学習支援員 児童生徒の学習効果を高めるための学習支援や、学校生活へのより良い適応を図るための支援の充実を図った。 小学校2名、中学校1名 学習支援を行うことにより学習効果が高まり、学校生活への適応が図られた。</li><li>・特別支援教育支援員 特別な支援を必要とする児童生徒個々に対応した適切な教育支援体制の充実を図った。</li></ul>

	<p>特別支援学級数 小学校 4学級（児童 9名） 中学校 2学級（生徒 3名） 計6学級（児童生徒12名）</p> <p>特別支援教育支援員を小学校に3名配置し、支援指導体制の充実が図られた。</p>
<p>スクールソーシャルワーカーの配置 （新規）</p>	<p>不登校傾向の児童生徒がいる状況であり、その原因とおもわれるものが、本人の精神面や家庭状況などであるため、教員だけでは対応が出来なくなることから、精神保健福祉士であるスクールソーシャルワーカーを月2回、小・中学校に配置し、児童生徒だけでなく保護者との相談や指導を行った。</p> <p>（令和3年度より）</p>
<p>少人数指導教育の推進</p>	<p>指導方法工夫改善事業の教員加配により、ティーム・ティーチングや少人数による習熟度別学習指導を行い、効果的な教科指導が図られた。</p> <p>実施校 中学校（指導方法工夫改善加配1名） 小学校（指導方法工夫改善国語専科分加配1名）</p> <p>指導教科 中学校（国語、数学、英語） 小学校（国語、3年生以上）</p> <p>基本的な学習の定着を目指して実施しているが、今後も継続して実施が必要と考えている。</p> <p>なお、次年度以降も小中両校において加配の配置を道教委へ要望することとしたい。</p>
<p>外国語教育の充実</p>	<p>小学校3、4年生の外国語活動と、5、6年生の外国語科の授業において、これら英語教育の充実を図るため外国語指導助手を配置し、各小中学校、認定こども園への巡回指導のほか、社会教育分野での事業展開を行っている。巡回指導では、英語担当教員と連携した指導を行うことで、授業の充実が図られた。</p>
<p>長期休業中の学習機会の拡充</p>	<p>夏季・冬季休業期間に、基礎・応用問題を習熟度に応じ、個々に取り組むことによって基礎学力の向上を図るためのサポート事業として、元教員により自習の補助を実施する予定であったが、感染防止対策のため、令和3年度においても事業の実施を見合わせた。</p> <p>次年度以降は感染状況が落ち着いた場合、実施する旨で検討している。</p>
<p>学校図書活動の充実</p>	<p>計画的な図書購入により学校図書の充実を図った。</p> <p>図書購入費 小学校301千円 中学校133千円</p> <p>各学校で朝読書等の図書活動を行っているが、読書が生活の一部として習慣づけが、まだまだ不十分であり、今後も学校図書を充実し、図書活動を進めていきたい。</p>

<p>要保護準要保護就学援助事業</p>	<p>生活保護受給世帯及び生活保護に準じた援助が必要な世帯の児童生徒に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行い、保護者の経済力による教育格差の是正を図った。</p> <p style="text-align: center;">小学校 8名 7世帯 681千円 中学校 4名 4世帯 445千円</p>
<p>健康診査の実施</p>	<p>学校保健安全法に定められた児童生徒の健康診断（内科、歯科、心電図）を実施した。</p> <p>また、教職員の健康診断を実施し健康維持管理を図った。</p> <p>今後も法律の規定に基づき、児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断についても、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため実施する。</p> <p>教職員健康診断の実施については、町職員の検診実施機関に依頼し経費の軽減と事務の効率化が図られた。</p>
<p>給食事業</p>	<p>各学校において、栄養バランスを考え、美味しい自校給食を行った。更に、地元食材を使用した「まるごと増毛 DAY」の日を設け、食をとおして郷土への理解が深まった。</p> <p>また、栄養教諭が各学校を巡回し、食育指導の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 給食設備維持費、人件費等の公費負担経費</li> </ul> <p style="text-align: center;">小学校費 10,500千円 中学校費 8,222千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 栄養教諭巡回</li> </ul> <p style="text-align: center;">献立打ち合わせ 月1回（全校） 食育授業 各学期に1回（学校要請による）</p> <p>適切な衛生管理・栄養管理のもと、学校給食の運営を行うことができた。</p>
<p>防災指導</p>	<p>災害等の発生時に冷静・敏速・安全に行動ができるよう、各学校において避難訓練を実施することにより、児童生徒及び幼児の防災意識を高めることができた。</p> <p style="text-align: center;">小学校 火災 6月17日、地震津波 9月1日 中学校 地震津波 9月1日 こども園 地震津波 5月20日、9月1日 火災 5月13日、2月9日</p>
<p>教育振興会事業</p>	<p>町教育振興会が主催となり、児童生徒の学習意欲を高め、学習成果を上げるため、教育機器の活用及び学習方法の研究や児童生徒の問題について実践研究を行い、教職員の職能向上と教育内容の充実に努めた。また、小中の連携を一層進め、児童生徒指導及び学習指導の充実に努め、学習成果をとおして学校間の親睦と交流を深めるため各事業を実施した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 絵画書道展 元陣屋・オーベルジュまじけ</li> <li>• 特別委員会及び推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ ICT推進委員会 学習用アプリ教員研修等</li> <li>◦ 小中連携教育推進委員会 「家庭学習の手引き」の作成等</li> </ul> </li> <li>• 研究体制 教科班8班・教科外2班</li> <li>• 一斉研修 研究計画の実践・研究のまとめ</li> <li>• 学力向上事業 <p style="margin-left: 20px;">中学生の英語力の向上、及び学力の到達度を把握するための模試に対する受験料（1回分）の助成を行う。また、令和3年度からは、小中学生に対し、漢字検定受験料も助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 英語検定 受験生徒 74名（2回実施）</li> <li>◦ 北海道学力コンクール 受験生徒 25名（1回実施）</li> <li>◦ 漢字検定 受験児童生徒 64名（2回実施） ※新規</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">各事業を通じ、地域的連帯感を育み、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。</p> </li> </ul>
ICT 教育の充実	<p>GIGA スクール構想のため令和2年度において「児童生徒一人に1台」のタブレット型 PC を整備が完了し、学校授業に活用するための学習支援ソフト「eライブラリ」を導入した。</p> <p>また、導入したソフトの使用する講習会（研修）を教職員に対して実施した。</p> <p>学習支援ソフトライセンス料 575千円（1年更新）  研修委託料 413千円（導入時のみの研修）</p>
教材備品の整備	<p>児童生徒の教科指導に必要な学習教材備品の購入・更新を行い、教育環境の充実を図った。</p> <p style="text-align: center;">小学校 教材備品の購入 504千円  中学校 教材備品の購入 446千円</p>
教材費の助成 （保護者負担の軽減）	<p>児童生徒の教科指導に必要な一般教科費の助成を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>小学校  消耗教材費助成 628千円 児童1人4,000円×157人  道徳・総合的学習消耗教材費 87千円</p> <p>中学校  消耗教材費助成 308千円 生徒1人4,000円×77人  道徳・総合的学習消耗教材費 47千円</p>
学校給食費の一部負担 （保護者負担の軽減）	<p>平成29年度から学校給食費の一部（主食、牛乳の購入に係る経費等）を助成することで、保護者の負担軽減を図った。</p> <p style="text-align: center;">助成金額 小学校 2,684千円  中学校 1,347千円</p>

<p>児童生徒の傷害保険掛け金の全額負担 (保護者負担の軽減)</p>	<p>学校やこども園生活における児童生徒、幼児の負傷等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済に町費で加入し、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>加入金額 こども園 18千円、小学校 147千円、 中学校 72千円</p>
<p>スキー授業への援助 (保護者負担の軽減)</p>	<p>冬期間の体育授業(スキー学習)におけるリフト使用料の全額援助を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>援助額 小学校 459千円 中学校 221千円</p>
<p>中体連参加費の助成 (保護者負担の軽減)</p>	<p>管内大会及び全道・全国大会参加費用の助成を行い、保護者の負担軽減と部活動の推進を図った。</p> <p>管内大会 全額助成 154千円 全道大会 陸上、剣道、バレー、野球、英語暗唱 参加料・交通費全額助成、宿泊費一部助成 助成額 662千円</p>
<p>中学校武道必修化に伴う柔道着の整備 (保護者負担の軽減)</p>	<p>中学校体育授業において必修となっている柔道に使用する柔道着は、1年生に対して町費により購入し、保護者の負担軽減を図っている。柔道着の整備については、平成24年度より継続して実施している。</p> <p>購入費 178千円</p>
<p>小学校新入学児童へのランドセルの寄贈 (保護者負担の軽減)</p>	<p>令和3年度の新入学児童へ、小学校の1日入学時にランドセル(ナップランド)の贈呈を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>小学校新1年生 児童数分 16名 113千円</p> <p>平成6年から行われているこの事業は、保護者にも定着しており事業継続が望まれる。</p>
<p>中学校新入学生徒へのカバン、ジャージの寄贈 (保護者負担の軽減)</p>	<p>令和4年度新入学生徒へ、入学祝い品としてカバン・ジャージの贈呈を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>中学校新1年生 生徒数 22名 517千円</p> <p>平成26年から行われているこの事業は、保護者にも喜ばれており、事業の継続が望まれる。</p>
<p>中学生テーブルマナー講習会</p>	<p>中学校3年生の修学旅行時に、札幌のレストランにおいてテーブルマナーの講習会を実施しているが、令和3年度は令和2年度と同じく、感染症対策から「オーベルジュましけ」において実施をした。</p> <p>中学校3年生 生徒数 31名</p>
<p>スクールバスの運行</p>	<p>遠距離通学児童生徒の登下校のためにスクールバスを運行のほか、各種校外活動等においてもスクールバス運行を行った。</p> <p>安定したバス運行により乗車する児童生徒の登下校の安全確保</p>

	<p>が図られた。</p> <p>また、長期休業中の部活動においてもバスを運行し、保護者負担の軽減と教育活動の充実が図られた。</p> <p>なお、令和4年からはスクールバスに係る業務について教育委員会の所管となる。</p>
学校運営協議会の設置及び開催	<p>各校に保護者や地域の代表の方々と構成される合議機関である「学校運営協議会」が令和3年度に設置され、各学校において協議会が開催され、学校運営の改善や児童生徒の健全育成の取組が実施された。</p>
増毛町教育振興会への助成	<p>児童生徒の指導研究を行う「増毛町教育振興会」への助成を行い、教職員の指導力向上、教育環境の支援と充実を図った。</p> <p style="text-align: center;"><b>増毛町教育振興会 342千円</b></p>
幼児教育・保育の充実	<p>「幼保連携型認定こども園あつぷる」は、入園児一人ひとりを大切にし、特性に応じて心身ともに健康で明るく生活できるようまた、就学前の教育の充実に努めた。</p> <p>また、保護者負担軽減策として、保育料の完全無償化を実施した。</p> <p style="text-align: center;">教員数 園長1名 保育教諭19名 公務補1名 栄養士1名 調理員3名 計24名</p> <p style="text-align: center;">就園児数 0歳児7名 1歳児11名 2歳児12名 3歳児11名 4歳児10名 5歳児13名 計64名</p> <p>さらに各家庭との連携を図り、保護者の幼児期の保育・教育に関する理解を深めてもらい、保護者がこども園と共に幼児を育てるという意識を高めることができた。</p>
高等学校生徒への通学費の助成	<p>地元には高校がないため、留萌市内の高校へ通学する生徒の保護者に対し通学費の助成を行い、対象家庭に対し教育費負担の軽減を図った。</p> <p style="text-align: center;"><b>助成生徒数 56名 助成総額 4,998千円</b></p>
放課後児童健全育成事業	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学1年生から3年生に対し、授業終了後に「学童保育」として放課後の預かりを文化センターで実施した</p> <p style="text-align: center;"><b>預かり希望申請者：43名</b></p>
多子世帯子育て支援金支給事業	<p>多子世帯の負担を軽減するため、第3子以降の子どもが、小学校、中学校、高等学校等へ入学・進学する保護者に対し、申請に基づき「子育て支援金」として商品券を6世帯に支給した。</p>

## (2) 学校施設等の環境整備

児童生徒が、安全・安心でより快適な学校生活を送れるように、学校施設の補修・改修を行います。

また、老朽化している町内の教職員住宅の補修、設備備品の更新を行い、教職員の生活環境の改善を図ります。

### (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
各学校の維持管理補修	学校運営に欠かせない校舎・設備等の修繕を行った。 こども園 計 1,015千円 ・遊具修繕、灯油タンク取替ほか 小学校 計 2,255千円 ・児童玄関階段、引き戸修繕ほか 中学校 計 1,455千円 ・トイレ修繕ほか
教職員住宅の環境整備	教職員住宅の改修・設備備品等の更新を行った。 教職員住宅修繕費 742千円 設備備品等修理費 445千円

## 【社会教育】

平成29年度から、第八次増毛町社会教育中期計画に沿って単年度ごとの増毛町社会教育推進計画を作成し、社会教育を推進しております。

増毛町社会教育の目標は、「増毛町民の誓い」を基本とした実践活動をとおして「住んで誇りに思える故郷」の具現化を目指し、地域に親しみ、人と人との確かなつながりによって、町民相互の交流が深まるような教育活動の推進を図っております。

各事務事業の実践においては、常にP D C Aを繰り返しながら町民の皆様の学習意欲に応えるべく取り組んでおります。

また、町民への社会教育の事務事業の周知活動として、社会教育事業の広報紙「社会教育だより」を毎月発行しております。

### (1) 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動の推進

町民の皆さんが生涯にわたり生きがいとゆとりを求め、自らの資質向上のための学習活動を支援できるように各種情報を提供するとともに、各施設を有効利用しながら生涯学習活動の推進に努めております。

また、人口減少などにより、一人ひとりの行動や考える力の重要性が顕著となっておりますので、家庭教育情報誌「親子の時間」の定期的な配付により「家庭・地域・学校」での連携した家庭の教育力の向上に重点をおいて取り組んでおります。

#### (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
暑寒大学・こども園交流会 [幼児・高齢者]	11月12日、文化センターで認定子ども園あつぷると暑寒大学との世代間交流を目的として開催した。 核家族化が進行する中、高齢者と一緒に活動することは、幼児世代にとってはいたわり合う心の育成が図られる大変貴重な体験であり、今後も継続する必要がある。
家庭教育の推進 [幼児・少年・成人]	家庭教育に関する情報紙「親子の時間」を毎月広報の発行日に全戸に折込み、家庭教育の重要性を醸成している。 月1回、全12回発行
中学生の国内研修 [少年]	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。
ましけキッズ体験隊 [少年]	小学生全学年を対象とした事業として、低学年・中学年・高学年の3クラスに分けてそれぞれ事業を実施した。

	<p>クラスごとに活動目標を定め、年間の体験活動を通じて少年の育成を推進した。</p> <p>事業内容は、低学年は親子工作・海遊び・ジャム作りなど、中学年は基礎工作・科学実験・日帰り研修など、高学年は基礎工作・お菓子作り、ドッジビー体験などの事業を行った。</p> <p>参加者は、低学年12名と保護者、中学年27名、高学年21名。参加者からは貴重な体験や経験を積むことができると好評な事業のため、今後も継続する必要がある。</p>
子ども会ジュニアリーダー宿泊研修 [少年]	<p>コロナ禍により本年度は中止とした。町外での宿泊を伴い、様々な経験を得ることのできる事業であり、感染症の終息後には実施する必要がある事業である。</p>
ごだらっぺ王国祭 [少年]	<p>コロナ禍により本年度は中止とした。</p>
青年交流会 [青年]	<p>町内在住又は勤務をしている18歳から40歳代の青年を対象に、仲間づくりや交流の場を提供し、様々な交流活動を行う。今年度は月見会やそば打ち体験、コーヒー講座などを4回開催し、延べ37名の参加があった。</p> <p>若年層の志向も以前と変わり、一般的な文化講座ではなかなか人が集まりづらい状況にあるため、ニーズの把握などが急務となっている。</p>
英会話教室 [成年]	<p>A L T（外国語指導助手）を講師とし、英語に触れて楽しむことを目的とした教室を開催した。毎週水曜日の開催で延べ90名（申込者は10名）の参加があった。</p>
さくらコミュニティ学級 [女性]	<p>町内の70歳までの女性を対象に、毎月第2火曜日に学習会や実技講習などを年12回開催し、趣味・料理教室・研修旅行等の学習会などを行う予定だったが、コロナ禍のためにいくつかの事業が中止となり、9回の開催に留まった。今後も豊かな人間性を培うとともに生活の向上に努めたい。</p> <p>学級生数は30名。</p>
暑寒大学 [高齢者]	<p>町内の65歳以上の方を対象に、学習会・講演会・施設見学など毎月第2、第4金曜日に年22回の行事を計画した。</p> <p>趣味・レクリエーション・健康講座など、高齢者が団体活動の楽しさを感じられる事業を中心に計画したが、感染拡大が起きるたびに行事を中止せざるを得ず、12回の開催に止まった。</p> <p>学生数は55名。</p>

## (2) 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

芸術文化は、人々に感動や安らぎをもたらし、豊かな人間性と心に潤いをもたらすものであり、欠かすことのできない役割を担っております。

活動の拠点として、文化センター、総合交流促進施設「元陣屋」及び創作の館が、より身近に親しむことができるように、文化協会をはじめとする関係団体と連携を図りながら芸術文化活動を推進しております。

また、重要文化財「旧商家丸一本間家」や、北海道指定有形文化財の「巖島神社」については、増毛町の重要な観光施設としての側面も考慮し、増毛町の歴史を内外へ発信しながら、保存・活用に努めております。

### (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
増毛町文化祭	コロナ禍のために展示部門・舞台部門共に中止した。 高齢化のために休止、退会するサークルが増えており、文化協会の活性化を図る必要がある。
芸術鑑賞会	日常鑑賞することの少ない舞台芸術を上演することで、芸術文化に対する啓発が図られた。 今年度は中学校でアップダウン主演による音楽劇「カイ」を映像で鑑賞し、続けて出演者によるトークショーを実施した。
全町書き初め大会	コロナ禍により本年度は中止した。
団体・サークルへの支援援助	増毛町文化協会（加盟18団体）へ、総額117千円の助成を行った。
重要文化財 旧商家丸一本間家の公開	一般公開期間：4月20日～11月3日 入館者は2,745名（前年度比1,278名減） 入館者の増加につなげるため、一般公開中に各種事業を実施する予定だったが、コロナ禍により中止となった。 本間家ミ二縁日：中止 茶菓サービスの日：中止 企画展：「ミ二明治村展」（4月20日～11月3日） 観光施設としての側面もあり、次年度も、重要文化財に更に親しんで頂くようイベント等の企画に取り組みたい。
史跡標柱の設置	増毛町指定史跡のうち29カ所に標柱の設置を行った。 （設置4月7日～撤去11月5日） また、町内の史跡を紹介する「史跡マップ」を町内拠点施設等に配布した。
ましけ町民スクールへの助成	ましけ町民スクール運営委員会へ1,000千円の助成を行った。同団体との共催により、4回の講座を開催した。

	<p>第1回 6月30日 テーマ：健康（参加者67名） 清水恵子氏（旭川医科大学法医学教授）</p> <p>第2回 8月16日 テーマ：音楽（参加者125名） ザ・チェンバープラス（金管5重奏）</p> <p>第3回 10月23日 テーマ：音楽（参加者126名） NHK ラジオ「民謡をたずねて」公開収録</p> <p>第4回 11月17日 テーマ：演芸（参加者147名） よしもとお笑いライブ in 増毛</p> <p>「住民による住民のための開かれた学習の場」として開催されている講座だが、近年は娯楽性の強い講座や健康に関する講座も盛り込み、総合的な文化事業として町民に浸透している。</p>
文化財保存団体への助成	<p>増毛町指定無形文化財「雄冬神楽」保存会へ63千円の助成を行った。</p> <p>また、北海道指定有形文化財「厳島神社本殿」所有者である宗教法人厳島神社へ115千円の助成を行った。</p>
増毛の民話伝承会の育成・公演	<p>「増毛の民話伝承会」が、全13話ある影絵紙芝居を活用した民話を観光客や地元団体等の要請により、公演として行っている。</p> <p>公演回数：2回 観客数：52名</p>
旧商家丸一本間家関連資料の調査と活用	<p>閉館作業終了後、臨時職員1名により本間家に関連する文書、書簡資料及び陶器、漆器などの生活資料の掘り起しを行った。</p> <p>様々な書簡や連絡資料などにより、明治末期から昭和初期における本間家の取引関係や親族との付き合い、当時の物価や建物の変遷などが徐々に明らかになっている。</p> <p>新たに判明した資料については、次年度以降の企画展の開催において主要な展示として活用していくとともに、来館者への説明資料としても活かしていく。</p>

### （3）健康で活力ある生活を目指すスポーツ活動の推進

高齢化により、スポーツ協会の会員数の減少など町内のスポーツを取り巻く環境は厳しい状況に向っておりますが、スポーツ活動は、身体を動かすという人間の根源の欲求に応えるとともに、精神的充足や楽しさをもたらすものであり、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、生き生きとしたスポーツ活動の実現に向け、スポーツ推進委員及び各種関係団体と連携を図り、現状に見合うスポーツ活動の推進に努めております。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
スポーツ団体への支援援助	<p>① スポーツ協会への助成 加盟10団体、会員数249名、425千円の助成を行った。スポーツ関係団体が、高齢化や会員の減少傾向にあることから、継続して事務局を担い団体の育成・強化に努めた。</p> <p>② スポーツ少年団本部 加盟5団体、会員数90名、336千円の助成を行った。また、事務局を担い、各少年団の連携を図っている。</p>
第11回健康づくりウォークラリー	<p>新たな健康づくり事業として開催し11年目を迎え、88名が参加した。</p> <p>町内の約5km・3km(選択制)のコースをオリエンテーリングし、チェックポイントごとにゲームなどに挑戦しながらゴールをめざした。令和元年度まではゴール後に参加者が軽食を食べて交流していたが、昨年からはコロナ禍により中止し、景品を渡すのみとした。事業が町民に浸透し、安定した参加者数があり好評のため、今後も継続して実施する必要がある。</p>
ましけラン2021	<p>8月22日、暑寒公園をスタート・ゴールとして実施した。</p> <p>1.8km、3.2km、5.0kmコースに160名の参加申込みがあり、当日は155名が出場した。</p> <p>昨年以降は感染症対策のため、10秒おきに4人ずつでスタートするウェーブスタート方式を採用した。</p> <p>コースを暑寒沢コースに戻して3年目の開催となったが、今後も関係者と協議し工夫しながら一層の活性化を図りたい。</p>
スポーツ交流大会(委託事業)	<p>① 増毛リトルカップサッカー大会(主催:サッカー連盟) コロナ禍により本年度は中止となった。</p> <p>② サーモン杯争奪ミニバレーボール大会(主催:ミニバレーボール連盟) コロナ禍により本年度は中止となった。</p>

(4) 社会教育施設の活用推進

住民の多様なニーズにあった学習や交流の場ができるよう、文化センター、総合交流促進施設「元陣屋」及び創作の館の運営充実に努めております。

また、スポーツ活動の推進を図るため、体育館、屋内グラウンド、温水プール及び学校体育館の開放充実に努めております。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
文化センター	<p>文化サークルや地域住民の集会施設としての利用も多く、文化活動や地域づくりの拠点施設として管理運営に努めたが、コロナ禍により各種の事業や会議が中止となり、利用機会は減少したままだが、施設がワクチン接種会場となったこともあり利用人数自体は増加した。</p> <p>開館日数348日 利用人数26,577名（前年度比8,843名増）</p>
総合交流促進施設 「元陣屋」	<p>開館日数307日 入館者5,408名（前年度比97名増）</p> <p>[図書室の利用]</p> <p>利用人数 3,855名（前年度比51名減） 貸出冊数 8,664冊（前年度比26冊増）</p> <p>[展示室の利用者数] 958名（前年度比 25名減） [各室の利用者数] 379名（前年度比 58名増）</p> <p>※町の読書を普及させる拠点としての役割を強化するため、下記の事業を実施し、読書活動の活性化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おはなしポトフ・プチ」 乳幼児検診時に幼児と保護者を対象とした図書の奨励事業。 全5回 参加者数延べ62名</li> <li>・「元陣屋シアター」 元陣屋所蔵の映像ソフト鑑賞事業 全3回 参加者数延べ29名</li> <li>・「移動図書館事業」各施設月1回程度 小中学校・学童保育・明和園での絵本の読み聞かせや本の貸し出し 全48回 貸出冊数3,000冊 こども園での読み聞かせ 全14回</li> </ul> <p>※令和元年度単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「絵本まつり」 4月20日～5月5日 参加者数延べ149名</li> <li>・「元陣屋まつり」 コロナ禍により中止</li> <li>・「ハロウィンでトリック・オア・トリート！」 10月24日 参加者数51名</li> </ul>

	<p>・元陣屋特別展 「昭和の暮らし写真展」 来場者数293名</p> <p>平成30年度から社会教育だより等を活用した情報提供や館内でのBGMを導入し、利用しやすい環境づくりを進めている。次年度以降も工夫をこらし、読書への関心を高める事業を実施していく必要がある。</p> <p>なお、「シェイプアップサークル」、「民謡佐藤会」などの文化協会加盟団体の定期的な活動や、町民文化祭における展示部門の開催も行われており、芸術文化にも貢献している。</p>
創作の館	<p>通常は陶芸サークル、暑寒大学やさくらコミュニティ学級で利用されていたが、コロナ禍のために減少している。</p> <p>設備自体は整っており、技術の向上とコミュニティ醸成の場として活用されている。</p> <p>利用者93名（前年度比117名減）</p>
町立体育館	<p>町民のスポーツ・レク活動の拠点とし、施設の充実と利便性に努め健康増進とスポーツの普及に努めた。</p> <p>平成30年度に内装塗装を行い、令和元年度に暗幕を設置し環境整備に努めているが、施設の老朽化が進んでおり、長期的な整備計画が必要な状況となっている。コロナ禍による緊急事態宣言等により、個人利用者数が減少している。定期利用団体数は5団体となっている。</p> <p>子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、令和2年度から中学生以下の利用料金を無料にしている。</p> <p>団体利用人数 4,889名（前年度比 615名増） 個人利用人数 848名（前年度比 99名減） 合計利用人数 5,737名（前年度比 516名増）</p>
屋内グラウンド	<p>定期利用団体数は6団体で、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として施設の有効利用に努めた。特に冬期間のスポーツ振興に大きな役割を担っている。コロナ禍による緊急事態宣言などにより、個人利用者が激減した。</p> <p>子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、令和2年度から中学生以下の利用料金を無料にしている。</p> <p>団体利用人数 5,615名（前年度比 154名増） 個人利用人数 337名（前年度比 663名減） 合計利用人数 5,952名（前年度比 509名減）</p>

<p>温水プール</p>	<p>町民の健康維持と体力向上が図られる施設として管理運営に努めた。平成30年度に外壁・鉄骨等の改修工事を実施した他、令和2年度に水槽及びプールサイドの修繕を行い、施設の整備を図った。</p> <p>従前から小中学校のプール授業では施設を無料開放している他、令和2年度から子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、中学生以下の利用料金を半額にしている。</p> <p>団体利用人数        681名（前年度比     9名減）  個人利用人数       1,805名（前年度比143名増）  合計利用人数       2,486名（前年度比134名増）</p>
<p>学校体育館の開放</p>	<p>中学校体育館を10名以上の団体・グループに開放し、町民の健康と体力の向上並びにスポーツ人口に対する効果的な学校施設の利用促進に努めた。</p> <p>開放時間 週4回18時45分～20時45分まで  利用団体 2団体（ミニバレーチームさくら）  （舎熊スポーツサークル）</p>

## 学識経験者意見

増毛町民生委員児童委員協議会会長 玉野昭二

増毛町文化財専門委員 斉藤友昭

### 【学校教育】

- コロナ感染の終息が一向にみえない中、保護者の仕事の雇い止めや休業、重ねて物価高騰に伴い、一人親世帯を含み生活困窮者のさらなる増加が懸念されます。あらゆる教育活動に対しこれまでどおりの助成や支援が必要と考えます。
- 家庭生活の中でゲーム熱中に伴い学習や読書量の不足による学力不信が懸念されます。学校から配布されている「学習の手引き」をヒントにしながらゲームに取り組むルールを家庭みんなで決め、さらなる学習及び読書活動の習慣化徹底が必要と考えます。
- いじめ問題に対する早期発見及び教職員全体での組織的・継続的な取り組みはいうまでもありません。もし、いじめが発生した場合は、被害者児童生徒の気持ちに寄り添い、解決策への絶え間ない取り組みや点検活動を行いながら、より踏み込んだ心の教育充実に向けて地道な取り組みが求められます。また、これまで同様、随時学校と教育委員会の情報共有及び連携が必要と考えます。
- 不登校児童生徒に対する取り組みについては、これまでもしっかり取り組まれていますが、その根本的な解決に向け、個々のケースでそれぞれ内容や状況が違い複雑ではあると思われませんが、学校全体が保護者と共通理解を図りながら、より踏み込んだ継続的な取り組みが求められます。
- 学校教育活動支援員は、学力向上・いじめ・不登校及び学校諸問題への対策として評価できます。今後のさらなる成果を求めます。
- 児童生徒の学習意欲を高め学力向上に向け、教育用タブレットを含めた各種教育機器の活用及び学習方法の研究や児童生徒の問題について実践研究を行い、教職員の職能向上と教育内容の充実に努めていることは大いに評価できる。また、小・中の連携を一層深め、学習指導及び児童生徒指導の充実を努め、学校間の交流を深めていることは大いに評価できます。今後もさらなる充実に向けその成果を期待します。
- 働き方改革の実施に伴い中学校の部活動における指導者が地域指導者に移行されようがありますが、町の現状からみて指導者のなり手不足が予想されます。文科省・道教委の主旨が少しずつ実施されるよう教育委員会・学校・地域の連携協力が求められます。

## 【社会教育】

- 中止となった中学生国内研修、宿泊研修、ごだらっぺ王国祭は、コロナ対策が可能であれば実施を望みたい。
- 「社会教育だより」の発行は、広報とともに全戸配布されているので、社会教育の内容や今後の予定が盛り込まれ、動きがわかりやすい。また「親子の時間」の発行により親と子のふれあい方の手本が示されており評価できる。内容、構成、デザイン等、毎年一新して飽きられないように努めてほしい。
- ましけキッズ体験隊、青年交流会はそれぞれの年令層にとって貴重な事業で良いと思う。関連機関（学校や各団体）と連携協力した活動を取り入れても良いと思う。
- 増毛町文化祭等は、学校と連携を取りながら実施したらどうか。参加者や参加作品が少なくなっている。社会教育と学校教育と連携しながら内容の充実を図れないだろうか。また、個人参加の呼びかけ等を積極的に行ったらどうか。
- ましけラン、ウォークラリーは、参加者も一定数あり、内容的にも関心が高いと思われるので継続を望む。
- 各施設に入館しないと活動や施設の様子が理解できないと思う。玄関や窓等に呼びかけの案内などが見える内容のものを掲示するのはどうか。
- 教育委員会全体の取り組みは、活動対象や実施内容は広範囲を網羅して全体として良い評価はできると思う。限られた予算と時間、人員配置のなかで工夫して取り組んでいると思う。
- 伝統として継続する価値のあるもの、時代や取り巻く環境に応じて思い切って廃止し、新しいものに転換するものなど、整理検討していくようにしたらどうか。若手職員の発想や企画力に期待したい。